

事例4

ALS療養中の男性。万が一に備え、身元保証・死後事務委任を頼みたい

身寄りのない独居の男性。ALS療養中。

嚥下障害もみられるようになり、誤飲・窒息等のリスクが高くなってきた。

万が一の時に備えて、身元保証、死後事務委任契約を結んでおきたい。

金銭の管理や身の回りの世話をご友人が任せているが、友人自身も体調が悪い。

自宅マンションは住宅ローン返済中で、手持ち資金に余裕がない為、将来の経済状況が心配。

主治医からは、病状の進行が早く余命5年程との所見あり。

ご本人情報

[年齢] 69歳

[認定] 要介護5

[手帳] 身障 1種 1級
ALSによる上肢機能障害1級
ALSによる体幹機能障害3級
下肢筋力低下により歩行困難

[ADL] 全介助

[経済状況] 年金(14万円/月)
預貯金(150万円)

[本人の意向]

- ・足先しか動かせない状態になり、痰が絡みやすくなってきた。夜間など、一人の時は不安だが、延命は希望しません。
- ・できれば最期まで、自宅で支援を受けながら生活がしたい。

必要とされている支援

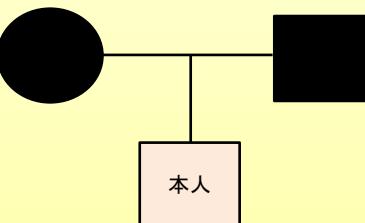
入院時の身元保証

遺言書作成支援

不動産売却支援

死後事務委任

ご家族の状況



- ・両親は死去。兄弟なし
- ・近い親戚もいない
- ・結婚歴も無いため、緊急時の近親者なし
- ・持家あり(マンション、ローン返済中)

支援内容と動き

1. ケアマネジャーに同行いただき、アセスメント訪問。もしもの時の入院手続きや、万が一の際の死後事務委任のご説明をおこない、承諾
2. ケアマネジャーとご友人同席のもと、約款の読み合わせをおこない、身元保証及び死後事務委任の代理契約を締結。この際、ご友人が簡易な財産管理をされているが、将来の金銭的不安を訴えられる

3. マンション売却後も居住可能なリースバック方式による自宅売却をご提案。向こう25年間のライフシミュレーションを作成し、不動産手続きを実施
4. 医師の所見を鑑み、万が一の場合、資産処理が円滑に行われる様、遺言書作成支援をご提案。本人の意向を伺いながら、公正証書遺言を作成

ご逝去後の支援 <死後事務委任>

5. 成約から数日後、訪問したヘルパーから「ご利用者様の呼吸が無い」との連絡を受けたとケアマネジャーより連絡。至急、主治医に連絡を取り、直ぐ往診して頂く様手配し、救急搬送せず在家にて看取りをして頂きました

6. 連絡を受けて1時間後、当法人スタッフが到着。1時間30分後にご遺体の回送配車準備を整え、ご友人の到着を待ち、お別れをして頂いた後、安置施設へ回送

7. 主治医から死亡診断書を頂き、ご友人の方々とご相談し、葬儀・埋葬の手配を実施。生前、出生地に菩提寺が有るが、墓守が居ない為、本人からは「合祀して、墓じまいして欲しい」とのご要望が有った為、菩提寺様と相談しご希望通りに実施

8.

喪主代行として、小規模な葬儀を主宰。お友達や関係者に参列頂き、初七日法要まで実施。合祀させて頂きました

9.

遺言執行人の指示の下、不動産売却支援を実施。また、ケアマネジャーの協力もいただき福祉用具の返却を済ませ、医療費および介護費の精算を行いました。遺産は、高齢者支援

本人の意向を尊重し、友人やケアマネジャー、ヘルパーとも連携を取り、安心できる在宅での生活と、緊急時の迅速な対応が可能なサポート体制を整えましたご逝去後は、生前の意向を尊重した死後事務手続きをおこないました



支援のポイント

- ◎ 緊急時や、病状の悪化による入院や医療同意を円滑に行えるための支援
- ◎ 住み慣れたご自宅で、安心してお暮し頂く為の支援
- ◎ 経済的な不安を解消する為の支援
- ◎ 万が一の場合の手続き、遺品、資産処理の支援